

教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項

経営系専門職大学院名	認証評価申請年度	認証評価時の認定
大原大学院大学 会計研究科 会計監査専攻	2010（平成22）年度	適合

経営系専門職大学院基準の大項目	経営系専門職大学院基準の評価の視点	付記事項	
		<変更前>	<変更後>
3 教員組織	<p>【専任教員数】</p> <p>3-1 専任教員数に関して、法令上の基準を遵守しているか。 （「告示第53号」第1条第1項）</p> <p>3-3 法令上必要とされる専任教員数の半数以上は原則として教授で構成されているか。（「告示第53号」第1条第3項）</p>	<p>2009（平成21）年5月時点では、専任教員13名（教授8名、准教授4名、助教1名）が配置されており、平成15年文部科学省告示第53号第1条第1項に定められる貴専攻の必要専任教員数を満たす専任教員を擁していた。また、2010（平成22）年10月時点においても、退職した専任教員2名（教授1名、助教1名）の後任として教授2名を採用しており、計13名（教授9名、准教授4名）の専任教員を擁している。なお、専任教員は貴専攻のみの専任教員として取り扱われており、基準を満たしている。</p> <p>貴専攻においては、2010（平成22）年10月時点で教授は9名配置されており、法令上必要とされる専任教員数の半数以上となっているため、基準を満たしている。</p>	<p>2009（平成21）年5月時点では、専任教員13名（教授8名、准教授4名、助教1名）が配置されており、平成15年文部科学省告示第53号第1条第1項に定められる貴専攻の必要専任教員数を満たす専任教員を擁していた。また、2010（平成22）年10月時点においても、退職した専任教員2名（教授1名、助教1名）の後任として教授2名を採用しており、計13名（教授9名、准教授4名）の専任教員を擁していた。その後、2013（平成25）年度専任教員数は14名となったものの同年度中に1名の教授及び2名准教授が退職した。ただし、同年度中に1名准教授を採用し、計12名の専任教員を擁しております基準を満たしている。また、専任教員は貴専攻のみの専任教員として取り扱われおり、変更後も基準を満たしている。</p> <p>貴専攻においては、2010（平成22）年10月時点で教授は9名配置されていたが、変更後も8名が教授によって構成され、法令上必要とされる専任教員数の半数以上となっている。したがって、変更後も基準を満たしている。</p>